

市内の中小企業の皆様にご利用ください

沼津市の制度融資

沼津市では、中小企業の皆様を対象に、利子の一部を補給する利子補給制度を設けています。詳細につきましては、沼津市役所商工振興課（TEL 055-934-4749）または、取扱金融機関まで、お問い合わせください。

令和6年4月1日現在

	対 象	条 件 等	取扱金融機関
小口資金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社（従業員 30 人以下。但し、商業、サービス業は 10 人以下） ・ 個人事業主（従業員 30 人以下。但し、商業、サービス業は 10 人以下） ・ 医療法人（従業員 30 人以下） ・ 市内において3ヶ月以上同一事業を行っていること ・ 市税を完納していること ・ 保証協会の信用保証対象資格があること 	<p>【貸付限度額】700万円 【金融機関基準金利】年 2.08% 【利子補給率】 年 1.08% 【貸付実行利率】年 1.00% 【保証料率】年 0.30～1.25% ※適用保証料率については保証協会（電話 926-0100）へご確認ください。 【資金使途】事業資金 【貸付期間】5年以内 【返済方法】元金均等月賦</p> <p>※市商工振興課にて申込書等の受付後、保証協会による審査があります。 ※利用中の小口資金について、借換えができます。</p>	スルガ銀行 静岡銀行 清水銀行 静岡中央銀行 沼津信用金庫 三島信用金庫 富士信用金庫 富士伊豆農業協同組合
短期経営改善資金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社（従業員 50 人以下。但し、商業、サービス業は 20 人以下） ・ 個人事業主（従業員 50 人以下。但し、商業、サービス業は 20 人以下） ・ 市内において1年以上同一事業を行っていること ・ 保証協会の信用保証対象資格があること ・ 静岡県短期経営改善資金の融資と同時に申し込むこと 	<p>【貸付限度額】700万円 【金融機関基準金利】年 2.06% 【県利子補給率】年 0.26% 【市利子補給率】年 0.4% 【貸付実行利率】年 1.4% 【保証料率】年 0.30～1.30% ※適用保証料率については保証協会（電話 926-0100）へご確認ください。 【資金使途】運転資金 【貸付期間】5ヶ月以内 【返済方法】元金均等割賦又は一括</p> <p>※市商工振興課にて申込書等の受付後、保証協会による審査があります。</p>	スルガ銀行 静岡銀行 清水銀行 静岡中央銀行 沼津信用金庫 三島信用金庫 富士信用金庫 富士伊豆農業協同組合

	対 象	条 件 等	取扱金融機関
小規模事業者経営改善資金	<p>◎沼津商工会議所もしくは沼津市商工会の推薦を受け、令和6年4月1日以降、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金（無担保、無保証人）を借り受けた小規模事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内において同一事業を行っていること ・市税を完納していること ・小口資金、短期経営改善資金利子補給制度を利用していないこと 	<p>【貸付限度額】2,000万円</p> <p>【利子補給率】年1.0%</p> <p>【利子補給期間】12か月以内</p> <p>【融資利率】変動 ※最新の融資利率については、下記ページをご確認ください。 https://www.jfc.go.jp/n/rate/index.html#m07</p> <p>【資金用途及び貸付期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金7年（据置期間1年以内） ・設備資金10年（据置期間2年以内） 	<p>日本政策金融公庫 沼津市市場町5-7 TEL 055-931-5281</p> <p>※まずはご相談ください。</p> <p>沼津商工会議所 沼津市米山町6-5 TEL055-921-1000</p> <p>沼津市商工会 本所・原支所 沼津市原1200-1 TEL055-966-1331</p> <p>戸田支所 沼津市戸田1028-5 TEL0558-94-4029</p>

開業パワーアップ支援資金等	<p>◎金融機関及び県信用保証協会経由で静岡県が実施する開業パワーアップ支援資金を借り受けた事業者</p> <p>◎日本政策金融公庫から新創業融資制度による資金を借り受けた事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金の返済開始が令和6年4月1日以降の事業者 ・市内に主たる店舗、工場若しくは事業所を設けようとする者又は現に市内にこれらの施設を有する者 ・各月の返済が完了している者 ・市税を完納していること 	<p>【貸付限度額】1,000万円</p> <p>【利子補給率】年1.0%以内</p> <p>【利子補給期間】24か月以内</p> <p>【利子補給額】金融機関又は日本政策金融公庫に支払った利子支払合計額に対し、利子補給率（年1.0%）に相当する金額</p> <p>【利子補給時期】年1回（年度末） ※申請期限は市ホームページをご覧ください。</p>	<p>◎開業パワーアップ支援資金 各金融機関及び県信用保証協会 沼津支店 TEL 055-926-0100</p> <p>◎新創業融資制度 日本政策金融公庫 沼津市市場町5-7 TEL 055-931-5281</p> <p>※まずはご相談ください。</p>
---------------	---	--	---